
○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時55分）

○議長（土屋清武君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確にわかりやすく要領よく行ってください。通告以外の質問はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらかを述べてから質疑に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長に反問権を付与します。反問権を行使する場合は、反問の趣旨、内容を示し、議長の許可を得てから行ってください。

最後に、傍聴者の皆様に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

◎一般質問

○議長（土屋清武君） 日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 藤 井 要 君

○議長（土屋清武君） 通告順位1番、藤井要君。

（5番 藤井 要君 登壇）

○5番（藤井 要君） 皆さん、おはようございます。今日は、壇上にそうそうたるメンバーがいてちょっと緊張していますが、これから通告に従いまして、壇上より質問を行います。

平成23年に議員になり、元号を平成のもとで8年間一般質問を休むことなく続けてきましたが、今年の5月からは元号も変わりますので、これが私にとって平成最後の一般質問となります。

松崎町町政も齋藤町政から平成29年12月に長嶋町長になり、1年間が経過しました。町長は、「町民満足度の高い町を目指して」をマニフェストに掲げ、3つの施策を打ち出しています。その中から今回は、災害に強いまちづくり、医療福祉の充実についてを中心に質問を行っていきたいと思います。

最初の質問は、診療所誘致、岩科小跡地へについてであります。

建設の背景として、町長は、松崎には病院が2つしかなく、医師の高齢化などの問題を抱えており新たな診療所の確保が喫緊の課題であり、このために津波浸水区域外で無医地区である岩科地区に建設とっていますが、今後の人口減少と環境の変化を考えると建設場所の見直しが必要であると考えますが、町長の答弁を求めるものであります。

次に、教育について質問します。質問する前に、子どもたちの健康等を配慮し、小中学校へのエアコン設置また勤労者体育館の床の修繕、証明設備の改善計画等に配慮していただきました教育委員会にお礼を申し上げます。

今回の教育についての質問は、今後少子化による児童数の減少が加速される中で、松崎町、西伊豆町は県立松崎高校との中高一貫教育を行い、教育の充実に努めているところですが、昨年西伊豆町が小中学校の義務教育学校を実施する計画を発表しました。西伊豆町は当町と違い、複数の小中学校があり児童数の減少による再編の流れもあったと思いますが、2024年度には小中学校の新設統合を行うとのことですが。

当町においても数年後には年間の新生児数20人以下も想定されることから、小中一貫義務教育を行うことにより、西伊豆町との連携また西豆学等との連携を図り、県立松崎高校の存続を図っていくことが地域経済に貢献すると思いますが、町の今後の取り組み方針を伺います。

次に、学校でのいじめ問題、不登校児童生徒の対応について伺います。

松崎町は2月12日、総合教育会議を開き、教育委員会はふるさとの文化の薫りに包まれた地域とともに育つ松崎の子の育成を基本方針に示しました。

当町でも長期欠席している不登校児もいると聞いておりますので、学校側の状況確認、特に不登校児、生徒への学力維持に向けた対策、支援はどのようなになっているのか伺います。

次に、親による子どもへの虐待対策について伺います。親による子どもへの虐待が問題になっています。

テレビ等による報道を見ていると、教育現場の責任者や教育長が頭を下げている姿が映し出されます。これらの光景を見るたびに対応の難しさを痛感しています。

しかし、子どもたちを守ることに失敗は許されるものではありません。失敗をなくすために学校、教育委員会等は関係組織との連携、取り組みをどの様に行っていくのか伺います。

次に、安心安全対策についてであります。最近では地震、崖崩れ、川の氾濫、集中豪雨とあらゆる自然災害が日本各地で起きています。

松崎町においても西日本豪雨災害のような大きな被害はないものの、一部の地域では土砂

災害により公民館等に避難する事態も発生しています。

松崎町の避難所は勤労者体育館、環境改善センターの2か所が指定されていますが、高齢者等の避難移動時の安全、体調面を考慮すると、最寄りの公民館等への緊急一時避難ができないのかと考えています。町での管理との違いがあるものの区長さんたちの管理者のもとでの、避難管理体制が構築できるような新制度ができないものか、当局にお尋ねいたします。

以上で壇上からの私の一般質問を終わります。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長（長嶋精一君） 藤井議員の質問の1. 診療所の開設についてでございます。

旧岩科幼稚園の園舎を活用し診療所の開設を計画していますが、人口減少等を考えると建設場所を見直す必要がありませんかというご質問でございます。

お答えします。診療所の開設については、これからのまちづくりにとって大きな課題となりうる医師の高齢化やそれに伴う往診への負担増、医療機関の不足などに対して、地域の医療資源確保を目的に、現在、岩科地区において検討を進めているところでございます。

この中で、建設場所の選定にあたっては、津波浸水区域でないことや、現在使われていない遊休施設の有効活用を図る観点から、総合的に判断して岩科地区での診療所建設が適当ではないかと考えております。

議員からは、今後の人口減少等を踏まえて岩科地区での診療所の建設場所を再検討すべきとのご指摘をいただいておりますが、人口減少の問題は岩科地区に限ったことではないこと。また、他地区で建設する場合は、新たに診療所建設の用地確保から始めなければならず、その場合、用地に係る場所の選定やその取得費用、ボーリング調査など、さらに余分な経費や時間がかかることなどが想定されます。

このような理由から、岩科地区で話を進めてまいりたいと考えておりますが、議会全員協議会などでご協議いただいたうえで最終決定をしたいと考えております。

次に、2つ目の教育についてのご質問でございますが、これについては教育長の方から回答いたします。

よって、私の対象の質問の3の質問から回答させていただきます。これについては、議長から承諾を得ています。よろしくお願いします。

3. 安心安全対策について。松崎町の避難所は勤労者体育館、環境改善センターの2か所が指定されておりますが、高齢者等の移動時の安全、体調面を考慮すると、最寄りの公民館へ一時避難することが適当と思いますが、いかがですかという質問でございます。

平成27年の関東・東北豪雨や昨年 of 西日本豪雨など近年は過去に経験したことのないような豪雨が毎年のように発生し、その度に大きな被害が発生しております。

松崎町においては、このような豪雨は発生しておりませんが、たまたま発生していないだけであり、いつ発生してもおかしくない状況にあります。

私は豪雨災害が予想される場合は、「早めの避難」が鉄則であると考えており、昨年の台風接近の際も、昼間のうちに避難所を開設し、避難準備情報を発表したところであります。

このとき、江奈2区では、自主防災会が独自の判断で、公民館を避難所として開放してありました。身近な公民館であればお年寄りも気軽に、気兼ねなく避難ができるのではないかと思います。

災害の種類、公民館の立地により対応は異なりますが、こうした取り組みが、全町に広まっていくよう自主防へ働きかけてまいりたいと思います。

藤井議員、ご意見ありがとうございました。

続いて、教育長からお願いします。

(教育長 佐藤みつほ君 登壇)

○教育長(佐藤みつほ君) 壇上にて失礼いたします。

日頃より松崎幼・小・中・高の園児、児童、生徒、職員を温かくお見守りいただき誠にありがとうございます。おかげさまで教育の充実と一貫性のある教育の推進が円滑に行われつつあります。課題も山積している昨今ではありますが、今後とも教育行政に対する応援や励ましを引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、藤井要議員からの質問にお答えをさせていただきます。

西豆地域の町、議会、教育委員会、小・中・高の教育関係者で構成される西豆地域教育研究協議会では、平成20年度から「西豆の子は西豆で育てる」を合言葉に、松崎高校と西豆地域の3中学校(松崎中学校、西伊豆中学校、賀茂中学校)との間で連携型中高一貫教育を進め、西豆学や各種スポーツ教室、中高合同美術教室の支援、交流授業・授業研究会を実施し、西豆を支える人材育成を行っていることは、議員もご承知のことと思います。

西伊豆町が昨年10月に発表しました、2024年度までに町内の全ての小中学校を統合し、9学年制の「義務教育学校」に再編整備するものですが、義務教育学校は、系統的で連続性のある教育や異学年交流、中1ギャップの解消などが図られる反面、中高一貫教育との整合性や小中学校両方の免許取得、小中学生の発達段階の差への配慮などの課題もたくさんあります。

現在当町は、小中学校それぞれ1校ずつで小学生、中学生合わせた児童生徒数は、348名となっており、学校施設や運営の面からも義務教育学校ということではなく、それぞれの小中学校を基本として、充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、松崎高校の存続は、西豆地区にとってたいへん重要な問題であるという認識は、議員とまったく同じ考えでございます。既存の連携型中高一貫教育をより積極的に展開するとともに、更なる魅力化に向け、関係者が一丸となって取り組んでまいりますので、ご支援をどうかよろしくお願い申し上げます。

続きまして、学校でのいじめ問題、不登校児童、生徒についてのご質問でございます。

文部科学省による平成29年度の問題行動・不登校調査では、小中学校で認知されたいじめの件数は39万7363件、不登校児童生徒数は14万4031人となっており、過去最多の数値となっております。

いじめの認知件数は増えてはおりますが、前年度調査から「けんか」や「ふざけ合い」もいじめと捉え、小さなものもいじめにつながる要因として早期発見、早期対応に向け取り組んでいこうという姿勢の表れとみております。

当町におけるいじめ・不登校について、毎月県に報告しているいじめ・不登校調査では、1月末現在、いじめと認知されるものは小中学校で6人となっており、冷やかしからかわれたことが主なものとして報告されています。

また、不登校は小中学校で6人となっており、勉強や友人との仲たがいに不安や心配を感じて不登校になっているということが主な原因となっております。

町では、平成27年度に「いじめの防止等のための基本的な方針」を策定し、「いじめは、どのような理由があろうとも許されない行為である」との認識にたち、行政、家庭、地域、学校、警察などが連携・協力して対応するとともに、いじめ問題対策連絡協議会で、いじめ・不登校問題の実態把握と根絶・解消のための取り組みを協議しております。

また、学校では情報収集、共有を図り、組織的にいじめの問題に取り組むとともに、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医師、警察など外部専門家にも協力を求め、対応しております。

なお、不登校児童生徒に対する学力維持対策につきましては、放課後に職員室などでのマンツーマン学習や教師との家庭でのプリント学習、電話などでの相談対応などを行っておりますが、最終目標は不登校の解消でありますので、児童・生徒が少しでも登校につながるような働きかけを続けているところでございます。

次の質問、親による子どもへの虐待が報道されていることの件でございます。

去る1月に千葉県野田市で保護者による小学校4年生の女儿虐待死という大変痛ましい事件が発生いたしました。私も教育行政を預かる者として大変心を痛めております。

また、そこに至るまでの学校、教育委員会、児童相談所の対応のまずさが報道でも大きく取り上げられておりますが、松崎町においては、そのようなことは絶対に起こさないという強い気持ちで取り組んでいかなければならないと決意を新たにしております。

学校では児童生徒に対する身体的虐待や心理的虐待、ネグレクト（養育放棄）などが無いかを一人ひとり丁寧に見るとともに、学校に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、目に見える事象だけでなく、子どもの心情に寄り添うとともに、子どもを取り巻く家庭や友人、地域社会の把握に努めております。

加えて、人づくり推進委員会を中心にして家庭教育のあり方を考えようという講座や、家庭教育学級での意見交換なども試みて行うつもりでおります。

なお、虐待の疑いがある場合には、速やかに実態把握や情報収集に努め、教育委員会と情報共有を図り、対応策を検討するとともに、健康福祉課との連携や児童相談所や警察へ通告することとしております。

また、健康福祉課所管の要保護児童対策地域協議会や教育委員会所管のいじめ問題対策連絡協議会の中でも情報交換をし、地域ぐるみで見守っていく体制を取っております。

虐待は、早い時期に発見し、適切に対応することによって被害を最小限に食い止めることが重要でありますことから、今後も関係機関が連携して、虐待撲滅に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○5番（藤井 要君） 一問一答をお願いします。

○議長（土屋清武君） 許可します。

○5番（藤井 要君） まず、最初に、診療所の関係ですけれども、町長は先ほど冒頭で答弁がありましたけれども、町長、これは、診療所誘致は岩科小学校跡地へということは、町長の選挙時に配ったものなんですよ。先ほどのやつだと、なんかいま一生懸命職員とかそういう方たちと相談して適切な場所というか・・・、岩科が適切であるということをここには謳ってあるわけですよ。最初から謳ってある。そうですよね。ここに書いてあるから・・・。岩科ということを書いてあるんですよ。

ですから、これは後付けになるようなことだと思うんですけれども、いまやっているとい

うことは・・・。

まず、最初に、今の・・・、先ほど施政方針がありましたけれども、診療所を公約に掲げてまいりましたが、ようやくめどが立ち、実現の可能性が見えてきましたということになっているものですから、今の現状、どこまでこれが進んでいるのか、お願いしたいと思いますけれども・・・。

町長でなくても結構です。

○統括課長（高木和彦君） 診療所につきましては、最初の時点から私が携わっておりましたので、私の方から回答させていただきます。

どこまでかといいますと・・・、細かいことで伝えきれないことがあると思いますけれども、よろしくお願いします。

まず、町長の公約にもありましたし、その前に、町長が就任する前、松崎町の診療所が3つから2つになったということは当時私も非常に危惧したことがございます。

（藤井議員「病院だよ」と呼ぶ）

○統括課長（高木和彦君） 病院というか、医院ですね。

それが3つから2つになったということ、実際に松崎の医療費がよその方に流れているという状況も確認する中で、やはりこれは必要じゃないかということで話し合いを進めてきました。どこということはあるですけども、こういう過疎地域の医療に詳しい方がおりますので、そこで話をしますと、一般的な病院、大きな病院がこちらの方にそのまま参入するということは非常に難しいそうです。そういうところで、関係機関とお話しする中で、当初なかなか難しいということもありましたけれども、根気よくお話しをさせていただいたら、だんだん過疎地域の医療について理解いただきまして、まだ確定とか、そんなことはありませんけれども、今の時点でいきますと、公募をすれば診療所を運営してくれる団体もしくは個人の方が手を挙げてくれる可能性が非常に高い状況になっております。

○5番（藤井 要君） では、統括課長よりお話しが出ましたけれども、まだ確定してはいないということですね。

これは、いま実施設計ということで、今度1200万円ですか、設計が入っていますよね。今の岩科幼稚園跡地に・・・。

これは、予算的に設計するのに入れなければならないということですけども、これは、松崎の職員とかが設計・・・、間取りがああだこうだということはいかないわけですね。

そうすると、これはめどが立ったということは、もう某診療所との話の中で・・・、公募と

先ほど言いましたけれども、これはめどが立った中で、そのところとお話をして、こういう診療所が・・・、間取りがいいとか、配置がいいというようなことで進んでいるということですよ、よろしいですか。

○統括課長（高木和彦君） この誘致をする際に、診療所を誘致したいと・・・、松崎町が誘致をしたいということを具体的に予算とか、そういうところで表す必要がありました。

また、来てくれるお医者さんの意見とか要望が設計に反映されませんという診療所ができないという背景もございます。そういうこともありますので、私どもとしては、まずは予算を計上して、この予算計上で皆さんのご承認をいただきましたら、公募等をして、その診療所を開設する団体もしくは個人と細かい打合せをすることがいい診療所ができる第一条件ということで今回計上させていただいたものでございます。

○町長（長嶋精一君） 統括課長と健康福祉課長が中心となって交渉しているわけですが、背景としては、藤井議員がおっしゃったように、私が診療所を誘致したいというのは、ご存じのとおり医院が1つなくなったということで、2つしかないという現状があります。

それと、皆さん方、町民のニーズが・・・、診療所が欲しいというニーズが非常に多かったんですね。いつ行っても混んでとても・・・、朝行っても帰りは遅くなってしまうというように・・・、ニーズがあって1つの診療所が欲しいということが・・・、私が選挙期間の時も随分ありました。

そして、診療所をつくるにあたっては、町内ではなくて、あくまでも災害に強い場所に私は作りたかったわけです。

大津波が来た時に、町内にもし作ったとしたらば、壊滅的な状態になっちゃうわけです。そのけがをした人、本当に大変な人を誰が救うのかというと、やっぱりお医者さんです。

それには、安全なところに1つ診療所がなければ、この町はだめになってしまうと・・・、そういう危機感がありました。それが発端であります。

そして、その私の意向に沿って、統括課長と健康福祉課長が動いてくれました。いま、統括課長から話がありましたけれど、確定しているわけじゃなくて・・・、ただし、ある程度のところまで突っ込んでいかないと話がボケてしまうんですね。

新聞紙上でも知ってのとおり、静岡県は医療過疎地になっています。全国でも有数な・・・。そして、お医者さんが少ないという静岡県であります。

したがって、これからはお医者さんの争奪戦がくるんじゃないかと私は想像できます。したがって、もしここで手を挙げるお医者さんがあったら、早くこれを誘致していかないと取

り返しのつかないことになってしまうと私は考えているわけです。

したがって、こちらの方で独断でやっているように考えるかもしれませんが、決してそうではなくて、町のために・・・、それから、これから町会議員の皆さんと話し合いをしながら全員協議会等で煮詰めてまいりたいと思っております。

特に、お医者さんの少ないところは富士市それから賀茂圏、我われですね。これは非常に少ないという地域になっているようでございます。以上です。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいまの質問の補足の説明となりますけれども、いま議員が言われましたように、来年度の当初予算において実施設計費を計上させていただいております。これにつきましては、勝手に診療所の配置をつくって、「お医者さん、これでやってください」というわけにはいかないものですから、実施設計の段階までには何とか全力を尽くして医師の確保に努めて、そして、医師の意向に沿った診療所の配置をしていきたいと考えておりますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○5番（藤井 要君） いろいろ聞いていますとこれは医師の希望に沿った配置ということもいま出ました。そういうことは・・・、もうこれは大体やるところが決まっているということになるわけですね。普通でしたら・・・、町長のトップダウン政策・・・、これはうまくいくと早いですよね。短期間で事業が成功する・・・、でも、今回の場合は、町民を巻き込んで、やっぱり有識者とか学識経験者、そういうのを集めた中で、お医者さんとのヒアリング等いろいろ行い、そして、松崎にどんな病院、診療所が必要なのか・・・。公募ということになるわけですが、これはある程度・・・、いま・・・、何か決まりかけている、そういう診療所があるというようなことになるわけですが、最初「松崎町はこういう病院が必要だね」「こういう病院が来てもらいたいね」、そして、松崎町の人口がいま6700人位ですかね。そして、岩科が830人位なんです。三浦はもっと少なく、700人台なんですけれども、10年後位を考えると、岩科は・・・、これは85歳で亡くなったと計算してのことになりますけれども、今の830人位が650～660人になるんじゃないかと私は思うんです。生まれてくる子どもがだいたい2人位しかいないというようなことになると、本当にそこでいいのかなと・・・。

町長は先ほどいろいろ福祉の関係の絡みもありますけれども、いまタクシーも使っておりますよね。そうした時に、私は、必然的に人口が少ないところからじゃなく、人がいるところに、そういうところに置くべきではないか。

現状では、いま2つの中江医院と石田医院があります。そして、近くには西伊豆病院もあ

ります。下田もあります。ということで、喫緊的にやる必要があるのかなと・・・。なぜそんなに急ぐのかと・・・、あと・・・、先生たちだって10年・・・、また西伊豆病院・・・、これは民間・・・、下田メディカルは公設ですよ。

そうした中で、なぜそんなに急ぐのか。私は、「ロケットエンジン付きのブルドーザーだよ。町長は。」ということでやっておりますけれども、ちょっとこれは急ぎ過ぎじゃないか。もう少し町民、議員との対話、そういうのを重ねるべきではないか。

町長は先ほど「行政内部に診療所開設に向けた準備室を設け、人的配置をし、議員の皆様との協力のもと」とありましたけれども、これはまだ進んでいないんですよ。

ですから、私はもっと近隣とも話し合いながら、これから考えていくべきではないか。先ほどのメディカルだってこっちからお金が年間かなりのお金が出ているわけですので、そういう機関との関係をもっと強化した中でやるべきじゃないか。

あった方が私もいいですよ。先ほど経済的な関係もありますけれども、いまあそこに中川のところに直売所も考えておりますよね。そうした時に、タクシー券を使うとか、いろいろありますよね。岩科に・・・、タクシーを使って、町のお金で500円出します。そこで、行った・・・、診療で診てもらいました・・・、今度は中川方面に走って買い物をしなければならない。そういうことを考えて、やっぱりコンパクトシティみたいに人が集まるところ、人口が多いところに建てるのが・・・、普通は・・・、私はそれが皆さんが考えるようなことではないかと思うんですけれども、そこら辺は町長、どう考えますか。

○統括課長（高木和彦君） 急ぐ必要はないんじゃないかというご意見がありましたけれども、私は非常に急ぐべきことと考えています。29年4月に1つの医院が廃院になってから非常に町内の方が大変な思いをしています。よそに通っている現状があります。

町内の病院で済めばいいんですけれども、町内の病院の2つは1つの分を補いきれない部分があると思いますので、まずは急ぎたい。

それと、もう1つは、委託先が決まっているというようなお話しがありましたけれども、決して決まっているわけではございません。いろいろなところで相談している中で、条件が揃えば、松崎町が受け入れる状況が整っているのであれば、公募すれば手を挙げそう・・・、手を挙げてくれるなという感じからきています。

いろいろな委員会を経て、いろいろ協議しながら進めた方がいいんじゃないかというご意見も確かにございます。ただ、いま松崎町の中で設置している委員会の中では病院誘致についての委員会はございませんので、一番中心に考えてもらうのが医師会あたりで調整するの

が全体の賀茂郡のバランス、そして、この議会で相談、そして、あとは、実際ある程度のこと
が決まってきましたら、例えば、いまある1つの案として、岩科幼稚園の改修などがあり
ますので、そういう時には行政調査委員会、もっと話が進んだ時には、住民健診はどうする
のか・・・、そうなれば、保健対策推進協議会とか、そういうところで協議をしていけばいい
と思います。

私どもは勝手に進めているわけではございませんので、この件については、議員の皆様
に一つひとつ丁寧に説明をして・・・、決して単独先行をしないような形で進めてまいりたいと
思います。

また、最後はお願いなんですけれども、こういう交渉ごとというのは非常にデリケートな
部分がありまして、この診療所の交渉をしている中でも相手側からいろいろ大きい施設の増
設みたいな話が出たり、場所によってはいろいろほかのところとか、いろいろ内容がきてい
ます。確かに病院側からすれば30年、100年に起きる地震、津波を恐れないで松崎の中心につ
くればということもありますけれども、そこについても先ほど町長が述べたような事情もあ
りますし、せっかくここまできて、あとは皆さんに診療所のことについて、診療所の設計に
ついて承諾いただければ、相手がいろいろなことはあると思いますけれども、松崎町の本気
度が示せると思いますので、決して独断専行せず、この議会で一つひとつ丁寧に説明しな
がら進めたと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○町長（長嶋精一君） 先ほど藤井議員からお話しがありましたとおり、以前から藤井議員が
あまり突っ走らないように、我われと協議しようという話は承っております。したがって、
そういうつもりでやっていきます。

それで、町長は、目の前のことしか考えてはいけないと私は思っています。やはり長いス
パンで考えなければいけない面が、特に災害対策であると思います。どんなことをやっても
やはり究極には災害対策をして町民を守らなければいけないということがあります。

それで、なんで岩科地区がいいかという、重文岩科学校は明治からの風雪に耐えている
わけですね。そういう場所は・・・、これは予測ですが、だいたい大丈夫だろうと・・・、しか
も、これは渡辺議員からの質問があとでございますから、公共施設等の総合管理とい
う・・・、公共施設の昔からある遊休化されているところを活用しなければならないという面
も、これについても合致する政策ではないかと思うんですね。

（藤井議員「質疑のことを言ってください。長いと時間がなくなるから」と呼ぶ）

○町長（長嶋精一君） 承知しました。失礼しました。

それで、本件はいろいろデリケートでありまして、今年のはじめにあたかも診療所が確定したというような情報が流れて、私どもにとっては、本当に困ったんですよ。そういうことがありました。

だから、まだ水面下でやっていながら、しかし、水面下でやっていながら、相手方に条件を・・・、この条件なら来てくれるだろうというのを導き出すというのは非常にハードネゴであります。それをやっているということですから、よろしくお願いします。

○5番（藤井 要君） 時間的な関係もありますので、また、今度予算がありますからそこでも追及したいと思いますけれども、これは、町長、先ほど言いましたように、経済的に相乗効果、そして、町のお金をなるべく有効に使うという意味では、分散するよりは、私はコンパクトにしていく、それが一番いいと思います。

まだ決まっていないということですので、その診療所を呼び込むためにはある程度やるにしても診療所といい場所・・・、これだったら・・・、やっぱりここの方がいいよね。例えば、例はちょっと飛びますけれども、21世紀の森の中に診療所をつくるわけにはいけないと思うんですよ。ですから、やっぱりコンパクトにみんなが利用できる。

町長は重文が昔から・・・、ああだこうだ言いましたけれども、私もそういう中での考えがあります。あそこは文化があるところだ、今は体育館やいろいろな施設がある。あそこをスポーツ地区にできないのか。

中川の方はいまいろんなものが集まっている。その都市機能とかを合せたそういう町民へのサービスができるところ・・・。

この町は文化と自然をいかしたなまこ壁等そういういろいろな構想がありますけれども、ここではやることはできませんけれども、あとでまたやりますけれども、町長、本当に場所だけは、今の岩科ありきではないと思ってもよろしいですね。

やっぱり町長は岩科ありきだと・・・、私は岩科ありきでは困るということなんですけれども、町長、その1点だけお願いします。

○町長（長嶋精一君） 私は岩科がいいと思いますけれども、藤井議員のコンパクトシティというのもそのとおりだと思います。私もそれを目指しておりますけれども、それについては、またこの後でも協議する、話し合いを持てる時間が十分あると思いますから、よろしくお願いいたします。

○5番（藤井 要君） この件はまたということで、あと、教育の関係になりますけれども、西伊豆町が一貫教育ではなく、小中学校の義務教育・・・、先ほど教育長が義務教育と一貫教

育の関係に若干触れましたけれども、松崎町はこのままいくというような受け止め方をしたんですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○教育長（佐藤みつほ君） 義務教育学校、例えば、土肥が今年度から行っています。その成果等もいろいろ研修しているわけですが、今のところはやはり先ほどお話しをさせていただきましたように小中学校での充実ということを考えながら、一方では実践している学校とか子どもの様子あるいは保護者の意見とか、学校側の意見なども聞きながら、検討していきたいと考えております。

○5番（藤井 要君） 西伊豆はいろいろ・・・、一つにするチャンスがあったわけですね。うちのところはずっと昔からやっているということで、教育の場面にしても義務教育学校だと校長先生が中学と合せて1人になると・・・、先生の免許の関係もありますというようなことで、なかなか教育現場も難しくなるかと思えますけれども、先ほど言いましたけれども、松崎の新生児は20人位、西伊豆はもっと少なくなる。

そうすると、40人いれば2学級にできるんでしょうけれども、そういう中で、なかなか難しくなる。

西伊豆にもうできちゃったということになると、流れがそちらの方に・・・、例えば、松崎から通う可能性がでてくる・・・、これは何十年後かはわかりません。そういうことも考慮しながら小・中そして高校との流れもありますので、その辺はうまく連携をとってこちらに残すということじゃありませんけれども、努力してもらいたいと思います。

そして、いじめの関係、先ほどこんなにえらかったのか、6人も町の中にいるのかということになりますけれども、これは子どもたちの勉強の配慮、学校に来ているけれども、隠れ不登校というんですかね。そういう子たちもいて、例えば、放課後の勉強とかがあると思うんですけれども、これは家から出て来ないという人もいるんじゃないかと私は思うんですけれども、そういう人たちをやっぱり親も世間の眼を見たりとか、子どもたちの学力、電話で相談とかはしていると思うんですけれども、そういう家庭に出向く、出向かないか・・・、またどこかの場所で教えてあげる。その子どもたちの心を読みながら学力低下を起こさないようにというようなことを私はぜひともやってもらいたい。そういうところに関して、思っていることがあれば、教育長でも誰でもいいですからご返答をお願いしたいと思いますけれども・・・。

○教育長（佐藤みつほ君） ありがとうございます。

いつも子どもたちのことを考えてくれる・・・、いつも私と教育委員会等にも発言していた

だいてありがとうございます。

6人ということですが、いま議員がおっしゃったように、引きこもりになっている子もいたり、時々出て来る子もいたり、それから、学校から行く子もいたり、そういう中で、とにかくオープンに、学校全体が、小学校も中学校もオープンにしていこうというようなことで話し合いがなされていたり、子どもと家族のことなども観察しているところでございます。

やはり学力を失ってはならないという問題が、特に中学生などがありますので、家庭訪問等をしながら学力保持を試みたり、あるいは電話で交換したりとか、そういう対策はかなり強化しております。

今までは、いじめとか不登校というのをあまりオープンにしなかったんですけれども、認知というか、けんかをしただけでも・・・、「それだったら、何もできないな」ということも良く聞かれるんですけれども、ちょっとけんかの中からあるいはふざけ合いの中からもいじめになるということを見つけよう、ちょっと本当に細かい・・・、私たちの時代の時から比べると本当に、ああこんなことも認知されているんだというところから防いでいこう、少子化ということもあるんでしょうかね。そういうようなことから認知する対象とか内容が大変細かくなっています。そんなことを特に1か月に2回あるいはケース会議を何回も開きながら子どもを見ていこうということで発信しております。

○5番（藤井 要君） 時間延長をお願いします。

○議長（土屋清武君） 5分延長します。

○5番（藤井 要君） 時間の関係もありますけれども、親による虐待ということで、事前に関知してくれる、いろいろな方々が見ているということで、この松崎の小中学校にしても事前にこういうのを防止できた、こんなケースがありましたということがありますか。

○教育長（佐藤みつほ君） ちょうどこの虐待のことが1月、野田市であった時に、学校長とか生徒指導に集まってもらいながら話をした中で、ちょうど機関の先生が回ってきている時に・・・、その時の先生にどうしてもお話をしたいという家族がいて、なかなか夫婦間のことだったりとか、家族ことなんかが見えないんだけどもということで、その先生に本当に自分の心を話したお母さんがいて、子どもがちょっとこの頃おかしいなというのを担任がそこで見つけていた時に、「原因はここだったのか」という・・・、医療機関とか、そういうようなこともちょうどタイミングよくそういうことがあって、いま観察を続けていますが、やはり学校だけではできない部分というのにもたくさんありますので、地域の方と

か、松崎の地域の方々はとても親切で子どもがちょっと朝遅れてそこらを歩いていると必ず情報を学校にしてくれます。そうすると、学校では見に行ったりするわけですがけれども、やはりそういう小さな細かい現れですね。そういうことも丁寧にやっていきたいと思っていて、いまそのお母さんが訴えて、家族がみえないんだけどと言って話したことが、いま上手に医療関係の方とうまくいきながら、実は、お父さんが、気に入らないと叩いたりするんだよねみたいなことがあって、それは虐待まではいいないんですけども、やはり前座の・・・、防ぐということについてはみんなで見ていこうという対象になっています。

○5番（藤井 要君） 最後の3分になりましたので、安心・安全対策、集中豪雨等の関係について聞きたいと思いますけれども、先ほど避難所が2か所ということで、江奈の方ですか、自主的に避難してくれましたということで、これは非常にありがたいと思います。そうかといって・・・、もちろんこれは自主防災の関係、区長さんのもとで責任を持ってやってくれたと思うんですけども、やっぱりそこには避難する時に暖房だとか、冷房、もちろん夜寝るときなんかは毛布の関係とか、なかなか難しい面もあると思うんですよ。そういう点を、今度できましたよね。防災の専門の担当者がいますよね。そういう方なんかもいろいろ話をしているんでしょうけれども、そういう点も配慮して、地震等はわかりませんが、水害の場合はだいたい集中豪雨はわかるわけですよ。前から天気図を見ていれば。そういう点で要請があればすぐに布団等を持ち込めるような状態・・・、そして、責任も区長さんなんか押し付けることなく、なんか避難所というのは、役場の職員が、担当がいて、そこで管理ができるということですけども、公民館等だとなかなか役場の職員がそこに行けて、采配するということもできないと思うので、ある程度の権限移譲そして責任は町がある程度軽減してやるというようなことの中で、やっぱりマニュアル的なものを作ってやるのも必要じゃないかと思いますので、町長、これは担当がいなくても、課長ですか、ちょっとその点を答えてもらって、最後の私の質問ということにさせていただきたいと思いますけれども・・・。

○総務課長（山本稲一君） 公民館に避難した場合の毛布だとかというお話が最初にありましたけれども、避難所を開けた時に連絡を密にして、役場の方にここの公民館は、避難所を開けましたというような連絡をいただければ、その不足するものについてはうちの方から運ぶこともできますし、防災関係の補助金がございます、各地区で食料を備蓄するとか、防災資機材を購入する時にも補助金がありますので、それらを使って公民館やそういうものを支度してもらおうとか、そういうことをしていただければと思います。

それから、区長さんへ責任を押し付けるというようなお話しがございましたけれども、それは、避難をした時にその責任を自主防に押し付けるということがあると・・・、自主的に避難しましょうとか、こちらでこうしましょうということではできなくなるといいますか、やってくれなくなるといいますので、その辺を責任を押し付けるということはないようにしていきたいと思います。

それから、全町的に避難所を開設したりとか、全町的に被災した場合には、行政の職員にも限りがございますので、行政の援助というのはもう限りがありますので、そのあたりを住民の皆さんに承知をしていただいて、自助、共助ということで、自分たちでできることは自分たちでという教育といいますか、そういう防災の研修といいますか・・・。

○議長（土屋清武君） 総務課長、簡略に・・・。

○総務課長（山本稲一君） 地区回りをしていきたいと思います。

○5番（藤井 要君） これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土屋清武君） 以上で藤井要君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時51分）
